## 正誤表

## 「コンパス衛生薬学[電子版付](第4版第1刷)」

下記の箇所に誤りがございました。謹んでお詫びし訂正いたします。

頁	該当箇所	誤	Œ
51	下から 11 行目	メタナリシス	メタアナリシス
118	表8・1の1列目	直接伝搬 間接伝搬	直接伝播 間接伝播
130	下から2行目~1行目	(表8・7)	トル
143	表8・9 弱毒生ワクチンの行・製剤 名の列 4 行目	感想弱毒水痘ワクチン	乾燥弱毒水痘ワクチン
143	表8・9 混合ワクチンの行・製剤名 の列1行目~2行目	ジフテリア・沈降精製百日せき毒素・破傷風混合トキソイド・不活化ポリオワクチン	ジフテリア・沈降精製百日せき・破傷風-不活化 ポリオ-ヘモフィルス b 型混合ワクチン
146	表8・10 1行1列目	期接種の対象	定期接種の対象
146	表8・10 1行3列目		最終行に「帯状疱疹」を追加
180	上から 20 行目~23 行目	カリウムの摂取増加では〜必要がある.	カリウムの摂取が増えると、尿中へのナトリウムの排泄が促進されるため、血圧を低下させる方向にはたらく.

196	上から9行目	食品タンパク質の制限アミノ酸の量	食品タンパク質の第一制限アミノ酸の量
198	上から 6~7 行目	= <u>体内保留窒素量</u> × <u>吸収窒素量</u> 吸収窒素量 × <u>摂取窒素量</u> = <u>体内保留窒素量</u>	= <u>体内保留窒素量</u> × <u>吸収窒素量</u> × 100 = <u>体内保留窒素量</u> × 100 = <u>体内保留窒素量</u> × 100
		摂取窒素量	摂取窒素量
224	16 行目	① 夜間就寝前捕食	① 夜間就寝前補食
198	8 行目	(非タンパク質カロリー窒素比)	(非タンパク質カロリー/窒素比)
256	表10・5上から4行目	補足	捕捉
268	下から5行目	ラジカル補足剤	ラジカル捕捉剤
280	上から6行目	まったけ	マカダミアナッツ
372	NOTE SOD の細胞内局在	Ca/Zn-SOD:細胞質	Cu/Zn-SOD:細胞質
474 475	下から 2 行目 〜上から 1 行目	また、UVB よりも深部にまで到達するため、水晶 体内に水不溶性タンパク質の増加を引き起こし、 混濁を生じさせる(白内障).	割愛させていただきます
486	下から 11 行目	☞ p. 606	☞ p. 587
492	表 1 7 · 1 3 改正年月日	2015年10月21日改正	2024年4月1日改正
492	表 1 7・1 3 左側の許容限度 上から 5 行目	六価クロムとして 0.5mg/L	六価クロムとして 0.2mg/L
492	表 1 7 · 1 4 改正年月	2008年9月改正	2025年4月改正
492	表17・14 下から3行目	大腸菌群数 3,000 個/cm <sup>3</sup>	大腸菌数 800CFU/mL

501	下から1行目	第 16 条	第 17 条
515	図18・9	図中の ③と④	入れ替える
			C <sub>s</sub> :室内の汚染物質の許容濃度(%)(CO <sub>2</sub> の場合,
559	下から2行目~1行目	C <sub>s</sub> :室内の汚染物質の許容濃度(mg/m³)	通常 0.1%)
		C <sub>o</sub> : 室外の汚染物質の濃度 (mg/m³)	C <sub>o</sub> :室外の汚染物質の濃度(%)(通常 0.3%として
			計算する)

2025 年 10 月 16 日 株式会社南江堂